

情報セキュリティ方針

1 目的

株式会社ビービーエフ（以下、「当社」という。）は、通信販売業界において、インターネットをはじめとした最新の情報通信技術を適宜、事業に取り入れることで、多様化するお客様のニーズにお応えする事業を展開している。

当社は、情報通信事業における情報資産管理の重要性を十分に認識し、昨今の情報セキュリティ事件・事故、個人情報に関わる度重なる事件の発生を教訓に、情報セキュリティインシデントを未然に防ぎ、お客様が安心して、当社のサービスをご利用いただける環境、体制を構築すべく、情報セキュリティ方針を定め運用し、情報資産のセキュリティに関するインシデントの防止を図ることにより、お客様はもとより、ステークホルダーからの信頼確保及び事業損失を最小限に留めることを情報セキュリティ目的とする。

2 情報セキュリティの定義

情報セキュリティとは、機密性、完全性及び可用性を確保し維持することをいう。

- (1) 機密性：許可されていない個人、エンティティ（団体等）又はプロセスに対して、情報を使用不可又は、非公開にする特性。（情報を漏えいや不正アクセスから保護すること。）
- (2) 完全性：資産の正確さ及び完全さを保護する特性（情報の改ざんや間違いから保護すること。）
- (3) 可用性：認可されたエンティティ（団体等）が要求したときに、アクセス及び使用が可能である特性。（情報の滅失・き損やシステムの停止などから保護すること。）

3 適用範囲

- 【組織】：株式会社ビービーエフ EC 事業部
- 【施設】：〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル 7 階
- 【対象者】：EC 事業部に携わる全従業員
- 【業務】：インターネット、携帯電話等を活用したファッションライフスタイル関連商品の通信販売の企画、構築、運用
- 【資産】：上記業務、サービスにかかわる書類、データ、情報システム

4 実施事項

- (1) 適用範囲の全ての情報資産を、それらの外部及び内部の課題を決定し、脅威（漏えい、不正アクセス、改ざん、滅失・き損）から保護するため、情報セキュリティマネジメントシステムを、リスクマネジメントプロセスに基づ

き確立，導入，運用，監視，見直し，維持及び継続的な改善をするものとする。

(2) 情報資産の取り扱い，関係法令及び契約上の要求事項を遵守するものとする。

(3) 重大な障害または災害から事業活動が中断しないように，予防及び回復手順を策定し，定期的な見直しをするものとする。

(4) 情報セキュリティの教育・訓練を適用範囲すべての社員に対して定期的実施するものとする。

5 責任と義務及び罰則

(1) 情報セキュリティの責任は，代表取締役が負う。そのために代表取締役は，適用範囲のスタッフが，情報セキュリティの確立，導入，運用，監視，見直し，維持及び継続的な改善に必要とする資源を提供するものとする。

(2) 適用範囲のスタッフは，情報セキュリティ方針の目的を十分に認識し，情報セキュリティを維持するため策定された手順を遵守しなければならないものとする。

(3) 適用範囲のスタッフは，当社にとって重要な情報資産を保護責務があることを認識するものとする。

(4) 適用範囲のスタッフは，情報セキュリティを効果的に管理するために，情報セキュリティパフォーマンスの向上，ISMSの有効性に対して，自ら積極的に寄与・貢献するものとする。

(5) 適用範囲のスタッフは，情報セキュリティに対する事故及び弱点を，速やかに報告する責任及び義務を有するものとする。

(6) 適用範囲のスタッフが，お客さま情報に限らず取り扱う情報資産の保護を危うくする行為を行なった場合は，社員就業規則に従い厳正に処分を行なうものとする。

6 定期的見直し

情報セキュリティマネジメントシステムの見直しは，環境変化に合わせるため定期的実施するものとする。

2016年1月5日

代表取締役

田村 淳